

第78回理事会 議事次第

日本商品先物振興協会

日 時 平成22年7月5日(月) 正午～

場 所 委託者保護基金 会議室

議 案

第1号議案 取引所の再編に係る提言の提出について

以 上

平成22年7月5日

株式会社東京穀物商品取引所
代表取締役社長 渡辺好明 様

日本商品先物振興協会
会長 加藤雅一
本会賛同会員一同

農産物市場の存続に向けた提言について

わが国の商品市場は、本会が「商品取引所の再編に係る提言」を貴社に提出した平成21年1月当時と現在を比較すれば、それぞれの直近3ヵ月の出来高では、市場全体で23%減少し、貴社においては43%減少して、市場機能を十全に果たし続けることが容易でない事態に至っているものと認識しております。株式会社東京工業品取引所のシステムの共同利用自体は商品取引員のコストの低減に資するものではありませんが、これによっても貴社の出来高の大幅な拡大をもたらすには至らないと思料しております。

市場にかかわる商品取引員の経営も更なる困窮を極め、平成23年1月の商品先物取引法の施行による不招請勧誘の禁止等、経営環境はさらに厳しさを増すことが予想されるところであります。

これらの現状を直視すれば、大変残念なことではありますが、貴社が示されている経営計画の実現はきわめて困難であり、財務状態の好転は不可能と判断せざるを得ず、農産物市場の消失が強く危惧される取引環境にあるものと認識しております。万一、財務の悪化から市場が破たんを来すようなことになれば市場の信頼性を毀損することになりますので、それを看過することはできません。付随いたしましては、貴社の株主である商品取引員は、貴社の純資産の更なる減少に強い懸念を抱いており、ひいては商品取引員の会計処理において減損処理を余儀なくされることも懸念しております。

つきましては、貴社の農産物市場を株式会社東京工業品取引所に実質的に承継し、貴社におかれましては抜本的な再編をされることのご英断を、可及的速やかに賜いますことを提言申し上げます。

本提言は、貴社の農産物に関する研究会を否定するものではありませんが、6月23日に開催した本会の会員代表者懇談会において、農産物市場を消失させてはならないという商品取引員の強い思いから、貴社の市場を株式会社東京工業品取引所に実質的

に承継させ、経済効率性の高い強固な経営基盤の基に一つの取引所がその運営主体となることが現実的かつ最善の選択であるとの究極の判断をしたものであり、これに賛同の意を表した本会会員の会社名を以下に連記して提出するものです。

わが国に商品市場を存続・発展させるという大局的観点から、本提言の実現につきましてご英断をいただきますよう、切にお願い申し上げます。

以 上